

中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人静岡大学

平成27年6月30日

目 次

(前文) 大学の基本的な目標	P 1
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	P 3
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	P 10
III 財務内容の改善に関する目標	P 12
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	P 13
V その他業務運営に関する重要目標	P 14
別表 1、2	P 16

国立大学法人静岡大学の第3期中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国有数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。</p> <p>第3期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。</p> <p>【教育】</p> <p>○高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。</p> <p>○文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。</p> <p>【研究】</p> <p>○研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。</p> <p>○静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推</p>	

進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

○現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

○国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、大学の国際化を一層進める。

【経営】

○大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日～平成34年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する教育関係共同利用拠点及び共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

< 学士課程 >

- ① 社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。

- ② 教育の質保証のため、学修成果の可視化、十分な学修時間の確保、学生の主体的・能動的学習の促進等に取り組む。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

< 学士課程 >

- ① 異分野にも目を向けることのできる幅広い視野と豊かな人間性の育成を目指し教養教育を充実させるために、平成25年度新カリキュラム導入の学修成果を検証し、平成28年度より本格実施するアジアブリッジプログラム（ABP）や学部横断教育プログラム「地域創造学環」の中核となるアクティブ・ラーニング科目、フィールドワーク科目等の充実と合わせて、全学教育科目の科目メニューの多様化を行う。
- ② 学生の国際交流の機会を拡大し教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを促進するため、ABPの推進を通して外国語教育、英語による授業等の充実を図るとともに、学術会議分野別「参照基準」等を活用した国際通用性のあるカリキュラム編成とそれに基づく海外大学等との単位互換等の教育面での国際交流を実施し、柔軟な学期区分等を設定する。
- ③ 専門分野ごとに人材養成像を明確にし、それぞれに適合した体系的な教育課程の編成を行う。
- 教員養成課程では、静岡県内の小学校教員占有率を30%以上とするため、新設「初等学習開発学専攻」を拠点とする小学校免許プログラムの充実、教員への適性・志向性重視の入試システムの構築等を行う。
- ④ 地域の求める人材、理工系イノベーション人材、グローバル人材等の育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。
- ⑤ 履修証明制度等を活用した短期プログラムや遠隔授業の導入等ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の活用により、社会人が学びやすい環境を整備する。
- ⑥ 学習意欲を育てる初年次教育を行うとともに、学生が主体的に将来設計を構築できるようなキャリアデザイン教育を行う。

<大学院課程>

- ③ 人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を押し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。

- ⑦ 教育の質保証のため、教育成果の検証手法（ポートフォリオ・パフォーマンス評価等）及びGPA（グレード・ポイント・アベレージ）等を活用した学修過程と学修成果の可視化、学修時間の確保に取り組む。
- ⑧ アクティブ・ラーニング、フィールドワーク等の拡大・充実、ICTの積極的活用を進め、学生の主体的・能動的学習を促進する。

<大学院課程>

- ⑨ 人材養成像を明確にし、専門分野及び専門分野を越えた融合領域に主専攻、副専攻制を導入しコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成を行う。
- ⑩ 教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）においては、修了生の教員就職率を90%以上とするために、実習と省察を軸とした教育プログラムの充実に加え、学部卒大学院生が現職派遣大学院生等から組織的に学ぶ機会の拡充整備、教職支援室等による教職指導の徹底など、教職キャリアの支援を強化する。

教育学研究科修士課程学校教育研究専攻においては、修了生（現職教員を除く）の教員就職率を80%以上とするために、教職大学院プログラムとの一部融合を通して実践的指導力を育てるとともに、教育学部以外の学部出身者にも小学校教員への就職の道を開くため、「小学校教員免許取得プログラム」の充実を図る。さらに指導力向上のため、教育委員会の「初任者研修」の一部を大学院で先取りすることを目指す学校現場体験（学校支援ボランティア、非常勤講師など）とその反省・分析に当たる実践検討会の拡充等を進める。

- ⑪ 「理工系人材育成戦略」を踏まえた広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できる能力を持った理工系イノベーション人材等の育成に取り組むため、文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。
- ⑫ 大学院教育の国際化を推進するため、英語のみによる学位取得可能な

- ④ 教育の質保証に向け、多角的な評価方法による教育成果の検証を通して、学修成果の可視化に取り組む。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 第2期中期目標期間に設置した全学教育基盤機構を中心に、全学的観点からの教育ガバナンスと総合的見地に基づく教員配置を通して、明確な人材養成像に基づく体系的な教育課程の編成、教育の質保証、教育の国際化等の課題に取り組む。

分野を充実・拡大するとともに、海外大学等との単位互換、国際共同教育プログラムの導入・拡大等に取り組むことを通して、国際通用性のあるカリキュラムを整備する。

- ⑬ 大学院再編に伴い、電子工学研究所やグリーン科学技術研究所等と連携し、先端的研究を担う博士人材の育成を強化する。また、博士キャリア開発支援センターを活用して、博士人材の多方面での活躍を支援する。
- ⑭ 修士1年コース等の短期プログラムや遠隔授業の導入等ICTの活用により、社会人が学びやすい環境を整備する。
- ⑮ 教育の質保証に向け、多角的な評価方法による教育成果の検証とGPAを含む評価基準の活用等を通して、学修成果の可視化に取り組む。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 全学教育基盤機構において、全学的な視点からの入試改革、教育課程の編成、入口から出口までの一貫した学生支援、教育のグローバル化に対応した教育環境づくり等の教育マネジメントを強化し、教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）の確立を通して基礎となるデータの収集、分析に取り組む。
- ② 全学教育基盤機構に設けたグローバル企画推進室において、全学的な教育の国際化に取り組む。また、ABPの取組を強化する。
- ③ 第2期中期目標期間に設けた教員所属組織と教育研究組織を分離した体制の下、学部等の教育研究組織に教員を柔軟に配置することにより、部局単位の縦割教育から、全学的・総合的な観点からの教育実施体制へと移行する。
- ④ 教育力の向上をめざし、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を一体的な活動として位置づけ、教職協働で取り組む。
- ⑤ 図書館の充実、学習環境のICT化等、教育効果を高める環境の整備充実を行う。また、ラーニングコモンズを活用したアクティブ・ラーニング

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生に対する学習支援、生活支援、課外活動支援、就職支援等の学生支援を充実する。

(4) 入学者選抜の改善に関する目標

- ① アドミッション・ポリシーに基づき、知識のみでなく様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。

等の学習支援を強化する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 多様な学生ニーズに対応する学習支援、生活及び課外活動支援を充実するため、学生相談体制の強化、授業料減免・奨学金制度の拡充、課外活動施設や学生寮の環境整備を行う。
- ② 教職員による全学的な学生支援体制を充実するため、第2期中期目標期間に引き続き学生担当職員や学部学生相談委員に対するFD・SD研修を実施する。
- ③ 外国人留学生並びに障がい学生へのニーズに対応するため、チューター制の継続、留学生の日本理解のための地域交流会開催、構内のバリアフリー化の促進、ダイバーシティに対する意識向上を図る授業の開講、障がい学生への相談体制の見直し等の支援を実施する。
- ④ 学生の主体的な就職活動に向け、キャリア形成から就職までの一貫した支援を拡充するため、地元企業等との連携による就職支援体制の構築、就職カウンセラーの相談体制の見直し、就職支援セミナーの開催等を実施する。

(4) 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 学士課程入試については、大学入学希望者学力評価テスト等の導入を踏まえ、個別学力試験において、アドミッション・ポリシーに基づくより多面的・総合的な評価基準を導入する。また、新方式の入試導入に向け、全学入試センターにアドミッション・オフィス機能を加えるとともに、データに基づく入試方法、評価方法の改善に当たる専門人材を配置することによって、入試実施体制を強化する。
- ② 大学院課程入試については、アドミッション・ポリシーに基づきそれぞれの分野における専門的知識を問うと同時に、多様な学修歴の受験生に対応した入試を実施する。
- ③ 秋季入学、社会人入試等の社会的ニーズに基づく特色ある入試を引き続き実施するとともに、拡大を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

① 自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し組織的に研究を進める。

② 地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 多様な知の蓄積を図るため、研究者個人の専門性に基づく自由な発想による基礎研究を推進し、研究成果の発信を拡大する。また、科研費申請支援件数を50件以上に拡大し、教員一人当たりの科研費採択数を引き上げる。

② 重点研究分野の国際的学術論文数を前期比10%及び国際論文共著比率を前期比20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。

重点研究分野:ICTをベースにしたリーディング3研究分野

○光応用・イメージング

○環境・エネルギーシステム

○グリーンバイオ科学

③ 社会、経済、教育、文化等に係る基礎的研究を基に、対人援助に資する社会関係資本の基盤強化、学術文化の向上や文化資源の保護・活用、産業振興等に係る課題解決型研究プロジェクトに取り組み、研究成果の発信を拡大する。さらに、関連する課題解決型研究プロジェクトを推進するため国際的、包括的に議論する場を設ける。

④ 地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を行う。

⑤ 地域課題と地域資源を生かした「地域防災」「山岳科学」等の特色ある自然、社会、文化に関する研究を組織的に実施し、その成果を地域に発信する。

③ 大学で創出される研究成果を社会へ還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

① 全学的観点から研究の基本的な戦略や将来計画を策定し、研究上の強み特色を生かした重点研究分野を核に世界に羽ばたく創造的研究の推進体制を構築する。

② 質の高い研究を進めるために部局の枠を越えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

① 地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。

⑥ リポジトリへの学術論文の登録を一層促進し、外国語併記等により国際発信を強化する。また、産学連携、社会連携による研究シーズ集を発行する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 重点研究3分野を中心とした組織的研究を推進するために、研究を推進するための会議やIR体制を整備し、研究IRを含む研究マネジメント機能を強化する。

② 重点研究3分野を中心に電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院の連携による国際的プロジェクト研究を推進し、プロジェクト研究推進を通して、評価の高い国際学術論文執筆や国際研究組織への参画など国際的に通用する優れた若手研究者を育成する。

③ 高い研究能力を有する若手教員、女性教員及び外国人教員を確保し、研究組織の多様性を高めるとともに、これらの教員を重点的に支援することにより、競争力のある研究推進体制を強化する。

④ 電子工学研究所、グリーン科学技術研究所の担当教員、卓越研究者及び若手重点研究者等に対し、研究教育に集中させるため、役割分担を明確にする。また、研究力の高い研究者を常に確保するため、研究所の教員を戦略的に見直し、配置する。

⑤ 電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの大型設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

① 地方公共団体、金融機関等との包括連携協定に基づく事業を推進し、地域社会が抱える諸課題に取り組み、地域創生に向けてその成果を還元するとともに大学の教育研究の活性化につなげる。

地域課題の解決支援に当たっては、企画・実施・評価の各段階において、静岡県及び地域自治体と協働し、地域貢献プロセスを組織化・体系

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- ① グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む。

化する。

- ② 企業等との共同研究、技術移転等を推進するとともに、イノベーション人材の育成を進めるため、産業界との包括連携協定を積極的に活用する。
- ③ 社会・産学連携に係る情報の発信を積極的に行うとともに、大学に対する地域の多様な要望等の把握・反映のための機能を強化し、地域と大学の相互交流を拡充する。
- ④ 地域社会の具体的な課題群を題材とした教育研究活動を拡充し、課題解決のための社会連携の取組を促進するとともに、学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを構築する。また、留学生と地域との交流事業を推進し、地域のグローバル化に貢献する。
- ⑤ 第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。
- ⑥ 同窓会及び地域コミュニティとの連携を強化し、教育研究活動の成果を地域社会に発信し、地域住民の学び直しの機会を拡充する。また、同窓会や地域住民の知識を学生のキャリアディベロップメントや地域創生に活かす。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ① 教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを推進するため、全学的な教育実施体制の下で、国際共同教育プログラムなどの国際的な流動性を高める教育プログラムを導入する。
- ② 【再掲】第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心

- ② 海外交流協定校等を中心とした国際ネットワークを構築するとともに、国際化のための環境整備を行い、教育研究の交流を一層促進し、多文化が共生するグローバルキャンパスを実現する。

(2) 附属学校に関する目標

- ① 大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究に取り組むことを通して、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、地域のニーズに基づく人材養成に取り組み、地域の教育のモデル校としての役割を果たす。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。

とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。

- ③ 学生の海外留学及び外国人留学生に対する情報提供、新たな奨学制度の導入や留学しやすい環境整備など推進体制を整備・充実させ、年間の海外留学者数を500名に、外国人留学生数を600名に増加させる。
- ④ 海外交流協定大学等とともに形成している国際連携組織を中心に、国際教育研究プロジェクトを推進し、大学のグローバル化に活用する。
- ⑤ グローバル化推進に向けた実施体制を強化するため、海外交流協定校を100校（機関）に増加させるとともに、海外事務所や海外同窓会の新設や既存事務所等を活用する。
- ⑥ 留学生の居住環境の整備や学内外における異文化交流事業など、キャンパス及び地域のグローバル化に向けた施策を展開する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 大学・教育学部及び地域の教育界・産業界等との連携・協力を強化し、先導的・実験的な教育研究を通して、グローバル化、理数教育に対する地域のニーズに基づく人材養成に取り組む。
- ② 大学・教育学部との連携の下で、教育実習及び実践的な教職科目の充実・強化に取り組み、より高い資質を備えた教員養成に貢献する。
- ③ 地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として、知識の活用、協調学習の推進等の今日的教育課題に対応した取組を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約するIR機能を持つ部署を設置するとともに、その部署との連携により学長補佐室の機能を強化する。
- ② 第2期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析体制を整備する。

② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。

③ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

① 少子化の進展や18歳人口の減少等の人口動態と社会の人材ニーズの変容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果すため、教育研究上の強みと特色を伸長させる教育研究組織の

③ 全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、複数の教員所属組織から各教育研究組織に教員を派遣するなど教員の効率的かつ柔軟な適正配置を進める。

④ 大学のグローバル化を一層進めるために、外国人教員比率を全教員の8%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、若手研究者育成のためテニュアトラック制度を活用する。

⑤ 教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を40%とするために、一部の教員採用公募条件に学校現場における指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。

⑥ 優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して全教員の10%を維持する。

⑦ 第2期中期目標期間における教職員の個人業務評価のあり方を検証し、新しい組織運営に対応した改善を行う。

⑧ 女性研究者採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。女性教職員に関して管理職の登用を促進するための制度整備を行う。

⑨ 男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレター発行などを通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。

⑩ 支援的職場環境を醸成するために、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

① 第3期中期目標期間前半を目途に、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力を持ち地域における課題解決に貢献できる人材を育成す

見直しを行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的かつ柔軟な組織体制を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。

2 経費の抑制に関する目標

るため、学士課程－修士課程－博士課程の接続性を踏まえた、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。

- ② 社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成（教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等）やカリキュラムの再構築を通してより体系的な教育体制を確立するとともに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。
- ③ 単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応した効率的かつ柔軟な体制の整備を進める。
- ② 業務の多様化と高度化に対応した人材の確保・育成に向けた人事システムを構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。
- ② 第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

<p>① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。</p> <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実にに関する目標</p> <p>① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。</p>	<p>① 第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンシャルプランを策定するなどして、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定・検証する。</p> <p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置</p> <p>① 自己点検・評価に資するため、教育研究、管理運営に関する大学データを集約するIR機能を持った部署を設置する。</p> <p>② 評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。</p> <p>③ 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を公開する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学Webサイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めたSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信など、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。</p> <p>② 大学ポートレートや大学Webサイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。</p>
---	---

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。

2 安全管理に関する目標

- ① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。

- ② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。

3 法令遵守等に関する目標

- ① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。

- ② 情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する対策を推進

- ③ 大学Webサイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応などの多様なサイトに対応した適切な情報を分かりやすく提供する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 資産の有効活用を実施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスタープラン」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 様々なリスクや危機に対する点検を行い、危機に対する情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築など、取組を強化する。
- ② リスクとなる個別事案における対応等の総合的な評価と改善指示等を行う管理体制を強化する。
- ③ 現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの登録管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

- ① 教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研究費の不正使用を防止するため、定期的に研修会等により諸規則等の周知を行う。
- ② 教職員及び学生に対し、研究における不正行為を防止するため、研究倫理に関するWeb研修等を実施する。
- ③ 不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施する

する。

とともに、Web研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。また、個人情報の保護に関する取組を強化する。

中期目標		中期計画	
別表 1 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)	
学 部	人文社会科学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部	学 部	人文社会科学部 1,810 人 教育学部 1,200 人 情報学部 980 人 理学部 960 人 工学部 2,200 人 農学部 760 人
研 究 科	人文社会科学研究科 教育学研究科 総合科学技術研究科 自然科学系教育部 法務研究科 (H28募集停止)	研 究 科	人文社会科学研究科 72 人 (うち修士課程 72 人) 教育学研究科 156 人 〔うち修士課程 104人 専門職学位課程40人 博士課程 12人〕 総合科学技術研究科 958 人 (うち修士課程 958人) 自然科学系教育部 150 人 (うち博士課程 150人) 法務研究科 0 人 (うち専門職学位課程 0人)
付記：「岐阜大学大学院連合農学研究科」参加校			
別表 2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)			
【共同利用・共同研究拠点】 生体医歯工学共同研究拠点(電子工学研究所)(認定申請中) 【教育関係共同利用拠点】 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター持続型農業生態系部門(農場) 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター森林生態系部門南アルプス(中川根)フィールド			